

令和3年8月20日

保護者の皆様

宇都宮市立一条中学校長 増山 孝之

お子様やご家族がPCR検査等を受けることになった場合 およびワクチン接種の副反応がでた場合の対応について

コロナウィルス感染症については、感染力の高い変異型が全国的に拡大し、PCR検査等を受ける方が急激に増加していることから、ご家族やお子様を検査を受ける際の対応について改めて整理いたしました。集団感染を防ぐとともに、子どもたちの学びを維持するため、ご理解ご協力をお願いいたします。

【ケース1】

お子様又は同居家族等が、発熱等の症状により感染が疑われると医師から診断され、検査を受ける場合

お子様本人がPCR検査を受ける ⇒ 検査結果が判明するまで登校はお控えください(出席停止)。
陰性が確認され、症状が回復すれば登校可能です。

同居家族等がPCR検査を受ける ⇒ ご家族の陰性が確認されるまで、登校はお控えください(出席停止)。

【ケース2】

同居のご家族等がコロナウィルス感染症に罹患し、お子様が濃厚接触者と特定され、検査を受ける場合

⇒ PCR検査で陰性が確認されても、保健所の指導によりお子様は出席停止となります。期間の基準は、感染者と最後に濃厚接触をした翌日から起算して2週間です。

【ケース3】

同居のご家族等が濃厚接触者と特定されて検査を受ける場合で、お子様は濃厚接触者と特定されず検査対象とはならなかった場合

⇒ ご家族の陰性が確認されるまでは、登校はお控えください(出席停止)。

【ケース4】

お子様又は同居家族等が濃厚接触者と特定されなかったが、念のためPCR検査等を受ける場合

※1 学校でコロナウィルス感染症に罹患した生徒又は教職員が確認された場合の具体例

⇒ 保健所の判断で広範囲に調査が行われた結果、お子様の陰性が確認されれば登校できます。

※2 同居家族が同様の検査を受けた場合の具体例(ご家族の職場にPCR検査陽性者が確認された例)

⇒ ご家族の職場で、コロナウィルス感染症罹患者が確認され、ご家族は濃厚接触者とは特定されなかったが念のためPCR検査を受ける場合、お子様は、登校を控える必要はありません。

ただし、念のため登校を控える場合は、※1※2の場合とも出席停止といたします。】

【ケース5】

手術前検査や海外渡航準備などに伴うPCR検査を受けることが必要となった場合

検査結果確認前であっても、自宅待機等の制限はありません。登校できます。同居のご家族等が検査を受ける場合も同様です。

【ワクチン接種の副反応がでた場合】

⇒ 出席停止としますので、自宅で症状が緩和するまで休ませてあげてください。

上記【ケース1～4】において出席停止に該当するような場合は、不要不急の外出を避け、家庭内でお過ごしください。なお、コロナウィルス感染症拡大防止のための最善のご判断をお願いいたします。

上記【ケース1～4】の場合は、ただちに学校(633-0401)にご連絡ください。なお、夜間や土日など学校につながらないときは、宇都宮市教育委員会(632-5115)にご連絡ください。